

# 会議録（要旨）

会議名	第3回姫路市新美化センター建設候補地選定委員会
開催日時	令和5年4月27日（木） 10時～12時
開催場所	姫路市役所本庁舎10階 第3会議室
出席者 （委員）	佐野副市長（委員長）、福田環境局長（副委員長） 井上政策局長、名村政策局危機管理担当理事、坂田総務局長、石田財政局長、沖塩市民局長、柳田産業局長、加藤都市局長、柳本建設局長、竹田水道部長（上下水道事業管理者代理）
議題	1 第2回選定委員会までのフリカエリ及び意見等について 2 新美化センター建設候補地二次選定について 3 新美化センター建設候補地三次選定について
資料	資料1 第2回選定委員会での指摘事項に対する事務局案 資料2 新美化センター建設候補地二次選定評価資料（修正） 資料3 新美化センター建設候補地二次選定結果（案） 資料4 新美化センター建設候補地三次選定説明資料

内 容
<p>1 開会あいさつ（委員長）</p> <p>前回の委員会では、一次選定評価を確定し二次選定評価の確認まで進めたが、今回はまず前回までのフリカエリを行い、第2回委員会での委員からの指摘事項について、事務局の見解について説明があるので審議をお願いしたい。</p> <p>また、本日の会議では、二次選定評価の確定、三次選定評価の考え方の説明までを予定しているため、限られた時間だが慎重かつ十分な審議をお願いしたい。</p> <p>委員会も回を重ねて建設候補地が絞られていく。繰り返しになるが、資料などの情報管理の徹底を改めてお願いしたい。</p>
<p>2 議題</p> <p>(1) 第2回選定委員会までのフリカエリ及び意見等について</p> <p>事務局より、前回までの審議事項のフリカエリと「資料1 第2回選定委員会での指摘事項に対する事務局案」について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「搬入道路の整備の必要性」については、評価基準が不明瞭で評価者による評価に違いが生じないように、候補地に接道する道路の定義及び道路整備の定義の解説を補強し、曖昧さを排除した。</li></ul> <p>主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・搬入道路の整備にかかる金額の大きさに関係なく、拡幅も含めた用地取得の必要性の有無で判断するのか。例えば、わずかな面積のみ取得する場合でもC評価とするのか。</li></ul>

⇒大小に関わらず、用地取得には分筆作業や用地買収交渉など、相応の事務が必要であり、C評価としたい。

議題1については、事務局の案で決定し選定を進める。

(2) 新美化センター建設候補地二次選定について

事務局より「資料2 新美化センター建設候補地二次選定評価資料（修正）」、「資料3 新美化センター建設候補地二次選定結果（案）」について説明。

主な意見等

- ・資料2の評価項目⑫高潮浸水想定区域について、図面上の表示と評価の整合がとれていない候補地があるのではないか。

⇒高潮浸水想定区域は、地理情報システムでのデータ確認を基本としているが、浸水想定データはメッシュでの表示のため、土地の造成に伴い地盤が上がっている等により、データと現状に一部ズレが生じていると判断した候補地については、現状を優先として評価している。

評価の考え方について再度整理し、次回委員会で報告したい。

本日の会議では、二次選定の結果確定は保留とし、指摘事項について精査したうえで、次回の委員会で改めて審議することとする。二次選定の結果確定には至らなかったが、三次選定の評価の考え方について、予定通り本日の委員会で説明することとする。

(3) 新美化センター建設候補地三次選定について

事務局より「資料4 新美化センター建設候補地三次選定説明資料」について説明。

主な意見等

- ・評価項目①「住宅との距離」と②「教育・医療・社会福祉施設等との距離」の他都市での採用状況は。

⇒距離などの基準は自治体によって異なるが、項目としては大概の自治体が採用している。

- ・評価項目①「住宅との距離」と②「教育・医療・社会福祉施設等との距離」は、ダイオキシンの周辺への影響を考慮し設定された項目との説明だったが、実際にはダイオキシンは発生するのか。

⇒ゼロとは言えない。法定基準をかなり下回った量だが発生している。

- ・評価項目③「通学路への配慮」と④「繁華街及び住居地域の通過の有無」で「迂回等対処が可能」という評価基準が設定されているが、実際の運用でも迂回路を通るのか。迂回が可能という評価で選定しながら、実際の運用では迂回しないことになると、評価の意味がなくなるのではないか。

⇒エコパーク網干の例では、地元と協議したうえでの約束を基に、迂回路を通る運用をしており、新施設でも同様に、地元と協議し運用することになると思われる。評価においては、基本は通学路等を通らず迂回路を通る運用を想定している。

- ・評価項目⑨「用地取得費」の最大値と最小値は何を指しているのか。  
⇒まず、各候補地ごとに一つの基準を設けて用地取得費を算出する。最大値は、このうち最も高額な候補地の取得費で、最小値は、最も定額となる候補地の取得費を意味している。
- ・評価項目は、他都市に比べて標準的なものか。あるいは姫路市独特なものか。  
⇒全体の評価項目については標準的であるが、一～三次選定間で使用している評価の種類や項目、配点はそれぞれの都市で様々である。
- ・評価項目については、他都市と比較し標準的なものと理解したが、評価する基準日等、評価の方法や考え方について、より詳しく明示していく必要があるのではないかと。  
例えば、「⑤周辺道路の混雑度」の評価項目の説明資料に、「平成 27 年度全国道路・街路交通情報調査より」との記載があるが、根拠データとして古くはないのか。  
⇒再度資料を整理し、次回委員会で報告したい。
- ・定量相対評価をしている評価項目において、小数点以下の点数の取り扱いについて、記載があるものとないものがあるのではないかと。  
⇒再度資料を整理し、次回委員会で報告したい。

(4) その他

- ・各委員において資料を再度確認し、意見等あれば事務局へ連絡すること。

閉会

事務局：意見締め切り日、次回委員会開催日は後日通知する。

意見に関する参考資料（後日配布）

- ・評価項目について他事例との比較

後日提出された意見（6/15 意見締切）

意見なし。